

京都府子どもの読書活動推進計画の中間案について

令和 6 年 11 月
教 育 委 員 会

1 改定の趣旨

- (1) 京都府では、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、「京都府子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭、学校、地域社会が連携・協働した施策を計画的に実施している。
- (2) こうした中、令和 5 年 3 月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が国において閣議決定されたことから、京都府においても、その内容を参酌するとともに、府内の実情を十分に踏まえ、「京都府子どもの読書活動推進計画」を改定する。

2 改定の方針

- (1) 現計画において重視している、以下の基本的な考え方を受け継ぐ。
 - ①子どもが、積極的に読書に親しみ、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることが重要であると考え、その実現のために、子どもの発達段階に応じ、家庭、学校、地域社会において、三者が効果的に連携し、社会全体で読書活動の気運を高めていく。
 - ②子どもの自主的な読書活動を重視し、読書を通じて「ことばの力」を育成するとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かな子どもを社会全体で育成することを目指す。
- (2) 国の計画や府内の実情を踏まえ、推進方策の具体化及び充実を図る。

3 改定の概要

(1) 推進項目

- ①家庭における読書活動の推進
 - ・読書の楽しさを感じ、読書活動に親しめるような情報提供
 - ・保護者が子どもと一緒に読書に親しみ、興味や関心を引き出す取組への支援
- ②学校等における読書活動の推進
 - ・探究的な学習に使用できる図書を含めた学校図書館の蔵書の充実
 - ・学校図書館における読書機会と心の居場所の保障
 - ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - ・「ことばの力」を育む好事例や言葉や本への関心を高める好事例の広報
- ③地域における読書活動の推進
 - ・子どもの視点を踏まえた取組やデジタル社会などへの対応、図書館における読書環境の充実
 - ・子どもの読書活動を支援する団体等が行う読書に親しむ活動への支援
- ④効果的な読書活動の推進
 - ・子どもの読書活動に関わる関係機関・団体等との連携・協力
 - ・府民の理解と関心を深める取組の推進

(2) 計画期間

令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）※現計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度（5 年間）

4 今後の進め方（予定）

令和 6 年 12 月	議会報告（中間案）
1 月	パブリックコメント実施
2 月	議会報告（最終案）
3 月	策定

【別紙資料】京都府子どもの読書活動推進計画の改定に向けて

不読率解消を目指し、読書習慣の定着と読書環境の整備等を提言

文部科学省「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に記載の【基本的方針】

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

家庭で…

- 乳幼児期から親子で一緒に読書に親しみ、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す働きかけにつながる情報提供や啓発

学校で…

- 多様な子どもたちにも対応する電子書籍を図書館等との連携で準備
- 探究的な学習等で図書の利用を促進

地域社会で…

- 紙媒体はもとより、デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進
- 多様な子どもたちが読書に親しめる機会の提供
- 地域団体との連携による読書活動の推進

効果的な推進に向けて…

★家庭・学校・地域社会及び関係機関・団体等との連携・協力

★本に親しむ機会や好事例等をHPやSNS等で発信

第四次を振り返ると…

現 状

第四次計画で目指していた不読率の解消に課題は残り、以下のような現状がある。

1 家庭における読書活動の推進

- ◆ ほぼ全ての保護者は読書の必要性を感じているが、忙しく時間がうまく取れない。
- ◆ 読書により知識・想像力は育っても、思いやりの気持ちや心の豊かさの育成を期待する保護者は少ない。
- ◆ 子どもが読書をしない理由として「興味がないから」と考える保護者は多い。

2 学校等における読書活動の推進

- ◆ 学校図書館の蔵書のデータベース化などがまだ進んでいない地域や学校があり、学校図書館のDX化が望まれる。
- ◆ 小・中学校の学校司書の配置は70%という状況であり、引き続き課題がある。
- ◆ 学校図書館図書標準を満たしている小学校が55%、中学校37%という状況であり、課題は大きい。

3 地域社会における読書活動の推進

- ◆ 幼・こ・小・中の子どもたちのおよそ半数以上は府立図書館や市町図書館を利用している。
- ◆ 利用しない理由としては、「興味がないから、自宅から遠いため」が多く、読み聞かせ会などの情報が保護者に届いていない状況がある。
- ◆ 図書館において来館者を増やすための様々な取組を工夫している。

4 効果的な読書活動の推進

- ◆ 関係機関等との連携・協力と取組を推進してきた。

第五次では…

1 家庭における読書活動の推進

- 家庭において本を身近に感じ、親子が手軽に読書に親しんでもらえるよう、本とのふれあい方や好事例などを紹介し、PTAや地域団体等とも連携して啓発に努める。
- 乳幼児期から子どもが自ら本に親しみ、読書を楽しめるよう、子どもの意見を反映した図書リストを作成・活用して、家庭や学校で本に親しむ活動が進むよう情報提供や啓発に努める。

2 学校等における読書活動の推進

- 学校図書館のDX化の視点として蔵書のデータベース化について引き続き示す。また、電子書籍については、学校独自でそろえるというより、地域の図書館とつながるイメージで捉える。紙か電子かという二項対立ではなく、読み手として必要に応じて選択が可能な環境をつくる必要があると示す。特に多様な子どもたちの読書活動の支援においては、大事な読書のツールとなり得ることを示す。
- 司書の配置について引き続き必要性を示しながら、司書教諭の育成にも取り組んでいることを示す。
- 図書資料については、特に蔵書数を増やすだけではなく、探究的な学習に活用できる資料の整備や廃棄を含め精選が必要なこと、また、新聞の複数配置についての整備(*)のための支援を示す。

*「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」を踏まえて

3 地域社会における読書活動の推進

- 多様な子どもたちや家庭環境がある中で、読書の親しみ方をより知ってもらうため、電子書籍の整備活用や読み聞かせ会等の本に触れる機会の充実とSNSなどを活用した広報、地域の団体等と連携して本に親しむ気運の醸成に向けた啓発をより一層進める。

4 効果的な読書活動の推進

- 全ての市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定が進むよう努める。
- 「京都府子ども読書活動推進会議」を設置し、情報交換や意見聴取に努める。